

令和5年度 セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用編）
 －「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に係る研修－
 実施要項

- 1 目的 セクシュアル・ハラスメントが生じた際の被害者への対応と支援の在り方、加害者への対応の在り方について認識を深め、セクシュアル・ハラスメントを防止する学校づくりのための学校体制ならびに校内研修について考える。
- 2 対象 府立学校のセクシュアル・ハラスメント相談窓口の担当者で基礎編の受講経験がある者
 ・同研修基礎編（研修番号 4019）と合わせ、令和3年度以降に受講履歴がない学校（課程別）の担当者は、基礎編及び応用編のいずれかを必ず受講すること。
 ・原則として、初めての担当者は基礎編を受講すること。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月1日（木） 14:00～17:00	学校におけるセクシュアル・ハラスメントについて 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応（応用編） －適切な支援及び校内研修の推進のために－ 〔講義・講演・ワークショップ〕	大阪府教育センター 指導主事等 NPO法人えんぱわめんと堺 代表理事 北野 真由美

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和5年度 セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用編）
 —「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に係る研修—
 シラバス

1 目的

セクシュアル・ハラスメントが生起した際の被害者への対応と支援の在り方、加害者への対応の在り方について認識を深め、セクシュアル・ハラスメントを防止する学校づくりのための学校体制ならびに校内研修について考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○	○										○
第2期	○			○	○										○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	学校におけるセクシュアル・ハラスメントについて	学校におけるセクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者としての知識を高める。	講義を通して、府内のセクシュアル・ハラスメント相談の現状と、相談窓口担当者としての対応、連携等に関する知識を学ぶ。	準備物 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQA集」を持参すること。
	セクシュアル・ハラスメントの被害者への対応と支援、加害者への対応等に係る校内研修に向けて	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントの被害者に対する相談や支援、加害者への対応の在り方について認識を深める。 担当者として、校内研修等の実施や学校体制について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演や演習から、実際にセクシュアル・ハラスメント被害者への対応と支援、加害者への対応等の在り方について学ぶ。 自校においての校内体制の整備や校内研修の実施について考える。 	